

羽田博樹税理士事務所通信



(はたひろき)

平成28年10月号 vol.24



先月24日、ヤフオクドームリレーマラソンに参加してきました。
今年の初めに、ゆる〜い仲間で立ち上げた”少年H倶楽部”から総勢17名、3チームに分かれての出走でした。普段ほとんど走っていない仲間もいる中で、最後まで襷が
つながるのかという不安もありましたが、みんなで汗でグショグショになった襷をつなぎ、
見事3チームとも制限時間内に完走を果たしました。
これからも”走ることでハッピーな輪を広げる”ことを目標に、少年H倶楽部の活動をして
いきたいと思えます。走りたい方は、是非お声かけください！

”走る税理士”が教える今月の税務・会計・法務マメ知識



今や人気ランキングまで発表されるようになった「ふるさと納税」。平成27年度は前年度の4倍を超える1,653億円もの寄附があったとのこと。平成28年度税制改正で、企業が「ふるさと納税」を行える制度がスタートしています。

”企業が、実質4割の手出しで、地方創世に取り組む地方を積極的に応援する制度です”

(制度の概要)

- ・地方公共団体が、しごと創世、結婚・出産・子育て等の観点から地域再生計画を策定し、国の認定を受ける。
- ・企業は、この認定を受けた事業に対し寄附をし、申告書に領収書を添付することで税の軽減を受けることができる。
→例えば、100万円の寄附の場合、60万円の税の軽減。企業の手出しは40万円になります。
- ・ただし、個人のふるさと納税のようにお礼品を受け取ることは禁止、自社の本社が所在する地方公共団体への寄附は対象外になります。また、1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。

平成28年8月に、内閣府より102の対象事業が発表されており、我が故郷信州でも松本市が「都市間交流を軸とした Local to Local の観光誘客”九州戦略”プロジェクト」で認定を受けています。節税プラス企業のイメージアップ戦略として利用されてもよいかもかもしれません。”松本にもぜひお越しあれ〜(-)-☆”

「今月の本の紹介」

「なぜ彼女が帳簿の右に売上と書いたら
世界が変わったのか」

(PHP研究所)

本書は、主人公 乃木坂46の衛藤美彩が、複式簿記のない世界に迷い込み、複式簿記を用いながら、様々な事件を解決していくというお話。

複式簿記の仕組みから、利益計算の目的、減価償却の理論など、楽しく読める一冊でした。

衛藤さんのキャラクターも面白おかしく描かれています。(特に、乃木坂46のファンというわけではありません(笑))

「旬のレシピ」

<オイルサーディンのパスタ>

- ・オイルサーディン 1缶
- ・パズル(又はシソ)
- ・ニンニク→薄切り、赤唐辛子→輪切り
- ・パスタ
- ・塩、コショウ

①フライパンにオイルサーディンの缶詰のオイルを入れ、ニンニク、唐辛子を炒める → 茹でたパスタを入れ、茹で汁でのばす

②塩、コショウで味付けをする

③パズル(又はシソ)をちらす

【調理師ハタモン】

(連絡先)

TEL 092-791-4296

E-MAIL hata-tax@tkcnf.or.jp

FAX 092-791-4298

〒810-0074 福岡市中央区大手門3-5-10第2井原ビル301号 羽田博樹税理士事務所